1:2,500 地形図

II－QC 19-3

鹿 児 島 市 基 本 図

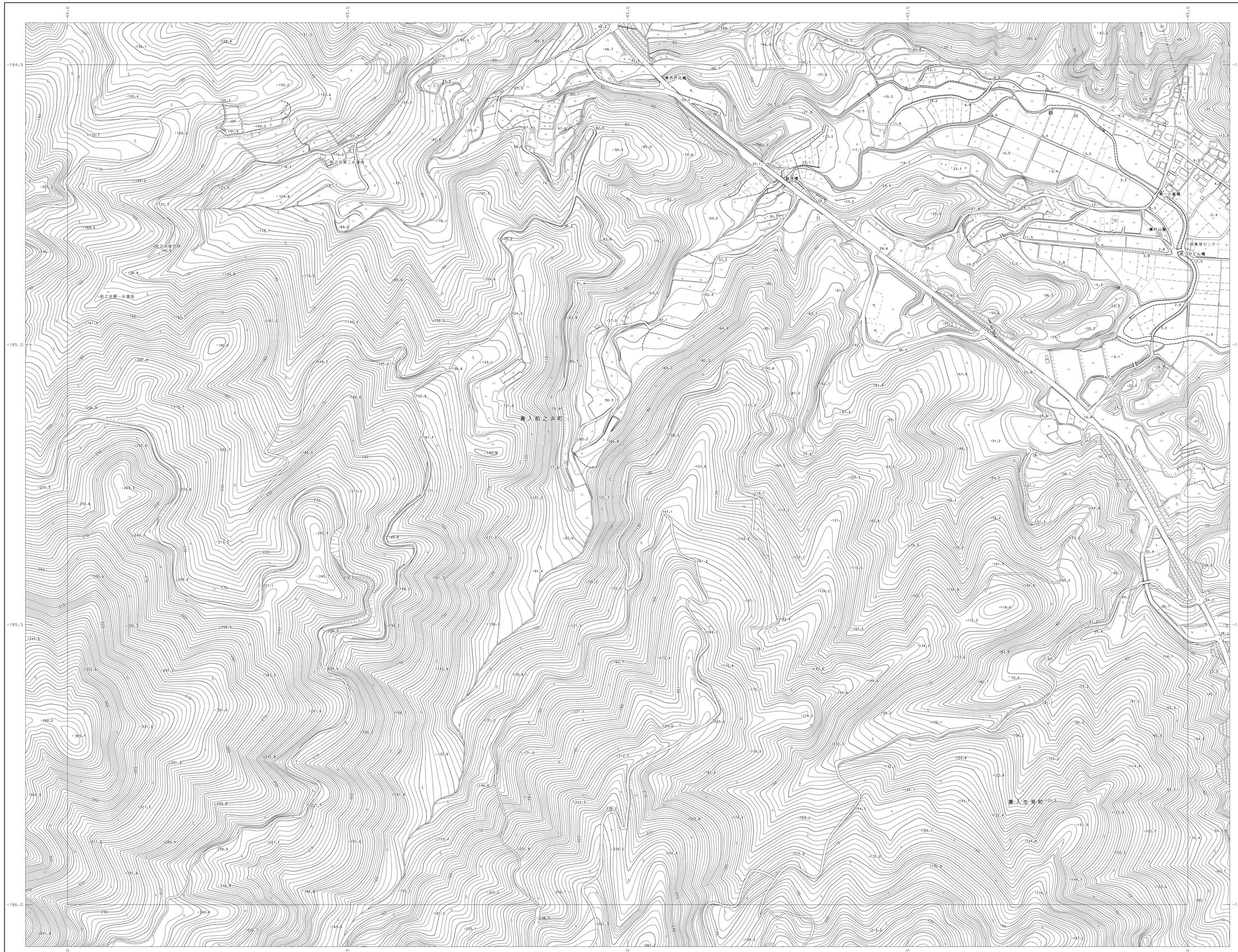

II－QC 19-3

08-3	08-4	09-3		
18-1	18-2	19-1	19-2	
18-3	QC 18-4		19-4	
	28-2	29-1	29-2	
	28-4	29-3	29-4	QD 29-3

行 政 区 画

鹿 児 島 市

記 号

普通建物 / 堅ろう建物 / 堅ろう無壁舎 / 普通無壁舎

三角点 / 水準点 / 多角点及び標石番号付GCP図点 / 電子基準点 / 標石を有しない三角点 / 図の補測点による標高点

官公署 / 裁判所 / 検察庁 / 税務署 / 郵便局 / 森林管理署 / 交番・駐在所 / 消防署 / 職業安定所 / 神社 / 寺院 / キリスト教会 / その他宗教施設 / 学校 / 幼稚園・保育園 / 公会堂・公民館 / 老人ホーム / 保健所 / 病院 / 銀行 / 協同組合 / 倉庫 / 工場 / 変電所 / 揚排水ポンプ場 / ガソリンスタンド / 駐車場

門 / 鳥居 / 記念碑 / 煙突 / 高塔 / 風車 / 灯ろう / 角柱 / トンネル・坑口 / 独立橋（広域橋） / 独立橋（非広域橋） / 油井・ガス井 / 船着場 / ダム / 堤防 / 水位観測所 / 量水標 / 導水口・標高口 / 温泉・鉱泉 / 材料置場 / 太陽光発電設備 / 地下施設・地下街入口

幅員1.75m以上の道路 / 幅員1.75m未満の道路 / 軽車道 / 徒歩道 / (建設中) 建設中の道路 / 歩道・分離帯 / 道路橋 / 徒橋 / 陸橋・歩道橋・跨線橋等 / 登り木 / 人工斜面 / 土堤等

普通鉄道 / 特殊軌道 / 索道 / (建設中) 建設中の鉄道 / プラットホーム及び跨線橋 / 鉄道橋 / 鉄道の陸橋等 / 陸橋・歩道橋及び跨線所 / 送電線 / 区域界 / 境生界 / 町地界

都・府・県界 / 北海道の支庁界 / 郡・市・特別区界 / 町・村界 / 指定都市の区界 / 大字・町(丁)界 / 所属界

田 / 畑 / さとうきび畑 / パイナップル畑 / 桑畑 / 茶畑 / 果樹園 / その他の樹木畑 / 芝地 / 広葉樹 / 針葉樹 / 竹林 / 荒地 / ゴルフ場 / しの地 / ヤシ科植物 / 湿地

大 / 小 / 地上 / 空間 / 露岩 / 大潮 / 満潮 / 干潮 / 海 / 水門 / 輸送管 / 防波堤 / 灯台 / 砂地・れき地 / 岩礁 / 敷石斜坡 / 透過水制 / 不透過水制 / 木製杭柵 / 浮桟橋 / 鉄・コンクリート杭柵 / 水がい舗 / さんご礁

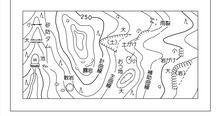

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第II座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標はキロメートル単位
方眼は 0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は 2メートル
「平面直角座標値は、世界測地系に対応」
「高さの基準は、201年度平均成果による」

平成19年測量
平成24年修正
平成30年修正
令和 6年修正

(1) (2)
1.(1)令和 5年12月撮影空中写真(CQ21-0243－0246)
(2)令和 5年12月撮影空中写真(CQ22-0220－0226)
2.令和 6年 5月現地調査

1:2,500

0 50 100 200 300 400 500 m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平 19 九公 第 141 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平 23 九公 第 271 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平 29 九公 第 276 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。 （承認番号）令 5 九公 第 629 号」

計画機関 鹿 児 島 市
作業機関 パ ス コ ・ 大福コンサルタント共同企業体

II－QC 19-3